

令和5年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金（医療分）
設備整備事業に係る設備・機器の整備計画書

記入日：令和5年 月 日

医療機関名（医療法人〇〇 〇〇病院）

当該補助事業で整備する予定の設備・機器について、次のとおり設置・活用を計画しています。

① 簡易診療室及び付帯する備品（簡易テント・血圧計）

- ・事業区分：外来対応医療機関設備整備事業
- ・設置計画：別紙資料（写真）のとおりに
- ・使用計画

※ 当該備品を設置又は使用することで、新型コロナ患者の対応にどのように効果を発揮できるか記載してください。

簡易テントを設置し、一般患者と分けて発熱患者を診療することができるようになり、より効率的に診療することができる。

（発熱外来診療実績：R5.3 平均7人/日⇒R5.4 平均12人/日を目標）

血圧計は院内に設置しているものがあるが、この度、整備した血圧計を簡易診療室専用とすることで、発熱患者と一般患者との接触を防ぐことができる。

② HEPA フィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）

- ・事業区分：外来対応医療機関設備整備事業
- ・設置計画：別紙資料（写真・平面図）のとおりに
- ・使用計画

※ 当該備品を設置又は使用することで、新型コロナ患者の対応にどのように効果を発揮できるか記載してください。

通常、発熱患者は、この度屋外に設置した簡易診療室で診療することとしているが、高齢者や乳幼児など屋外での診療が難しい患者については、処置室に設置した陰圧テント内で、一般患者と隔離した状態で診療することが可能となる。

③ HEPA フィルター付きパーテーション

- ・事業区分：外来対応医療機関設備整備事業
- ・設置計画：別紙資料（写真・平面図）のとおりに
- ・使用計画

※ 当該備品を設置又は使用することで、新型コロナ患者の対応にどのように効果を発揮できるか記載してください。

通常、発熱患者は屋外で診療の順番を待ってもらっているが、院内の待合室の一角に HEPA フィルター付きパーテーションを設置することにより、高齢者や乳幼児など、屋外で待機することが困難な発熱患者に、屋内で待機いただけるようになる。

【記載要領】

- ① 記入する日、医療機関名を記載してください。
- ② 今回補助金で整備する項目にチェックしてください。
- ③ 整備する設備・機器が複数あるなど、記載欄が不足する場合は、記載欄をコピー・ペーストして追加するか、別葉にして記載してください。
- ④ 今回整備する設備名・機器名を記載してください。
- ⑤ 平面図に設置を計画している場所を分かりやすく記載してください。
(作成例を参考にしてください。)

⑤資料作成例

(平面図での設置場所の明示例)



★ 簡易診療室（簡易テント）
※屋外の院内敷地